



# 愛あいニュース



2023年4月号 在宅リハビリ強化型 訪問看護リハビリステーション愛あい

## 《後期高齢者医療の2割負担についてⅡ》

昨年10月より後期高齢者医療制度が変更になったこと！ご存じですか？

後期高齢者の保険証をお持ちの方（一般的に75歳以上の方）が昨年10月以降に病院受診された際、会計窓口で「あれ？いつもより高いなー」と疑問を感じた方は少なくありません。～当事業所にも問合せが数件ありました～

これまで後期高齢者は1割負担が当たり前（現役並み所得者は3割）でしたが、昨年10月から「一定以上の所得のある方→負担割合2割」が追加されました。

### 《2割負担になる判定基準は・・・》

以下の（1）（2）の両方に該当する場合は2割負担に変更です。

- （1） 同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上の方がいる
- （2） 同じ世帯の被保険者の「年金収入※」+「その他の合計所得※」の合計が
  - ・ 被保険者1名の場合は200万円以上
  - ・ // 2名以上の場合は合計320万以上

※年金収入とは控除等を差し引く前の金額

※その他の合計所得とは事業収入や不動産収入、給与収入から必要経費等の控除を差し引いた金額



### 《2割負担となった方への配慮措置があります！》

#### 配慮措置

1ヵ月5,000円の負担額を3,000円までに抑えます。

例）1ヵ月の外来医療費合計額が50,000円だった場合

窓口負担割合1割だった時 ①	5,000円
窓口負担割合2割になった時 ②	10,000円
負担増 ③（①—②）	5,000円
負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し（③—④）	2,000円

払い戻しを受けるために事前申請（振込先口座の登録）が必要です。  
詳しくは市町村窓口までお尋ねください。

【発行元】

24hs 緊急対応可！【事業所番号：0262790132】

在宅リハビリ強化型 訪問看護リハビリステーション愛あい

TEL：0178-51-9553 FAX：0178-51-9554

営業時間：平日 8:30～17:30（休日：土日） 〒039-1526 五戸町字下長下夕 91-8

正看護師 : 3名  
准看護師 : 2名  
作業療法士 : 2名  
理学療法士 : 1名  
(2023年4月現在)